

第五次昭島市基本計画素案に係るパブリックコメントの結果について(案)

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
I 総論 3 計画の策定にあたって				
1	23	(1)①	「行政評価等の手法による～」について、検討中又は検討を視野に入れている行政評価を教えて欲しい。窓口業務等の覆面調査等、現在使用している行政評価も、合わせて教えて欲しい。	行政評価には、施策評価や事務事業評価など、いくつかの形態があり、多くの自治体でさまざまな手法が使われています。昭島市では事務事業評価を採用し、平成13年度からの4年間で、すべての事務事業について一定の評価を終了しています。現在は事務事業評価の結果を踏まえ、予算の配分方式の中で、事務事業の評価とスクラップアンドビルドを継続して行っています。 今後の行政評価については、総合基本計画の進行管理のなかで、市民意識調査や市民アンケートなどの結果も反映し、施策の評価に繋げていけるような、新たな手法が検討されているものと理解しています。
2	23	(1)①	「効率的で品質の高い行政運営～」とあるが、効率を追求すれば品質は下がると思うが、クオリティの低下をさせない効率的な行政運営とは、具体的にどんな事例があるのか。	ご指摘のとおり、効率的な業務を心がけても、品質が低下してしまえば、意味がありません。行政が行う業務としての品質を保ちつつ、その効率を上げていく必要があります。具体的な事例としては、パソコンの導入やICT(情報通信技術)環境の整備が挙げられます。これらは、効率性が向上するとともに市民サービスの向上にもつながっています。 この部分の記述は、効率と品質のどちらかを選択するということではなく、品質の維持・向上をはかるなか、最適な手法の選択により、効率を高めていくとの趣旨ですのでご理解をお願いします。
3	24	(1)③	「そのため、市立会館や学校などの既存の公共施設は～」とあるが、公共施設というと公民館やあいぼっく、児童センターぱれっと、図書館等が頭に浮かぶ。それを差し置いて「市立会館」「学校」と明記してあるのは、今後この2つにおいて劇的な変化や改革があるということか。文章的に言うならば、「既存の公共施設、市立会館や学校など」の表記が正しいのではないか。	自治体の主な公共施設として学校と市立会館を例示しました。昭島市においては、数が多いということもありますが、これらの施設は主な公共施設であると考えます。 また、学校や市立会館を地域活動の拠点として活用していくことなども検討されており、施設の有効活用の側面から、この部分の記述に関し、例示するにふさわしいものと判断したものですので、ご理解をお願いします。
II 各論 第1章 心ゆきかう あきしま (明るい地域社会の形成)				
4	32	1(1)③A	「市民交流の地域情報システムを活用した～」とあるが、この地域情報システムとは、具体的に何を指すのか。	昭島市では、昭島市情報化推進計画を策定し、ICTの有効活用による市民の利便性の向上や簡素で効率的な市政の実現に取り組んでいます。そのなかで、市民参加や協働の促進にICTを活用していくことを一つの柱としており、この部分を担うのが地域情報化システムです。 具体的には地域SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス:人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト)を活用した「仮想コミュニティ」による情報交流の場づくりなどが検討されています。
5	32	1(1)	政策指標のところ、アダプト制度登録団体数の目標値の増加が数値で明示されているが、登録団体のジャンルの偏りや成熟度等も視野に入れて、制度の充実をはかって欲しい。	政策指標は一つの目安として位置づけています。これですべてを評価するといった性格を持つものではありません。政策指標の評価のなかで、直接ご指摘のような点を考慮するのは難しいと考えますが、基本施策では、ボランティア活動などへの支援を明示しており、ご指摘の点を視野に入れ、制度の充実がはかれるものと理解しています。

第五次昭島市基本計画素案に係るパブリックコメントの結果について(案)

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
6	33	1(2)	「セクシャルハラスメント、ストーカーなど、女性に対する暴力、人権侵害」とあるが、男性が女性から受けるストーカー、女性同士の嫌がらせ、ストーカー紛い行為も想定される。文章をいろいろ考えてみたが、「セクシャルハラスメント、ストーカー等、周人環境の中でも気が付きにくい個人に対する暴力」と改めてはどうか。	女性から男性、また、女性同士の関係でもこのようなトラブルが発生しているのはご指摘のとおりです。ただし、この部分は、男女共同参画社会の実現をはかる上で強く求められているのが、女性への暴力や人権侵害への対応であることに対応した記述です。現時点において課題として強く認識すべき事項の記述ですのでご理解をお願いします。
7	37	1(3)	政策指標「市のホームページ(英語版)への年間アクセス件数」を、「交流会の実施等」にすべきである。基本施策で国際交流の推進の取組みにある「交流会の実施件数」又は「外国人主催の市民講座への実施」といった具体的に目に見える指標にすべきではないか。	政策指標は一つの目安として位置づけています。これですべてを評価するといった性格を持つものではありません。ご指摘のような点も施策の状況を判断する一つの目安となるとは考えますが、基本施策のなかで、具体的に取上げているものではありません。 英語版のホームページのアクセス件数は、かなり具体的な数字であると考えておりますし、また、その開設は基本施策でも明記されていることから、この分野の政策指標としたものですので、ご理解をお願いします。
8	42	2(1)①B	「自治会などを中心とした～」とあるが、自治会加入率50%を切った今、自治会に加入していない市民の安全を考える必要がある。具体的に計画に入れた方が良いのではないか。	この部分は、自主防災組織に関する記述で、現在その中心となっているのは自治会です。「自治会などを中心とした」とあるのは、現状を踏まえ、「自主防災組織」の枕言葉的な表現となっています。もちろんご指摘の点は重要な課題で、その次の項目で、市民の自主防災組織への加入促進について記述しています。これらの部分をあわせてご理解いただければと考えます。
9	43	2(1)③A	非常備消防(消防団)の記述があるが、阪神淡路大震災では、消防署は消火にしかあたれず、レスキュー(救命)は市民が行ったという実態が明らかになっている。その中で、市内にある消防団の立ち位置が今ひとつはっきりしない。消防団の訓練も消火だけでなく、発展させる必要があるのではないか。	阪神淡路大震災の状況は東京大学社会情報研究所のアンケートなどで明らかになっており、ご指摘のとおりですが、震災時に火災が発生した場合、その拡大を防ぐため消防は消火活動にあたらざるを得ません。昭島市において震災時に火災が多発した場合にも、消防団は消火を中心とした対応をとることとなります。このようなことを踏まえ、防災における自助と共助の大切さが指摘されていると認識しています。 また、昭島市の消防団は消火訓練だけでなく、倒壊建物からの救助訓練や救急救護訓練、水防訓練など、災害全般について訓練を実施しています。常備消防(消防署)を都に委託していることもあり、消防団は昭島市の防災対策の中心として位置づけられています。消防団の立ち位置がはっきりしないのご指摘ですが、この点については、市民への周知をはかることも必要と考え、市の担当課にご意見の趣旨を伝えます。
10	46	2(2)②A	上の原住宅(昭和町3丁目3・4・6・10・13・14)約300世帯の中心通りの蛍光街路灯を、水銀灯化する件について述べる。「夜間の犯罪防止と歩行者等の安全を確保するため、引き続き街路灯の計画的な整備と適切な維持管理に努めます」に関連して、上の原住宅(昭和町3丁目)の中心通りの街頭灯の明るさが暗いため、現在の蛍光街頭灯の一部を水銀灯化することにより、夜間の犯罪防止と歩行者などの安全・安心を確保していきたいので、基本計画の実施化の方向で改善をお願いしたい。	直接、第五次昭島市基本計画素案(以下「素案」という。)に関するご意見ではありませんので、ご意見の趣旨を市の担当課に伝え、今後の施策の参考とさせていただきます。

第五次昭島市基本計画素案に係るパブリックコメントの結果について(案)

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
第2章 ともに支え合う あきしま(健康と福祉の充実)				
11	51	1(1)①D	自殺者3万人という日本の異様な数値から、やっとな政府が自殺予防に取り組み始めた。昭島市も“自殺予防”を視野に入れるべきである。	自殺の予防が大切であることはご指摘のとおりです。当審議会においても「こころの健康づくり」の記述に、具体的な施策を盛り込むことができるのか検討したところです。しかしながら、現時点では、具体的な施策を展開できる環境にはなく、自殺予防も含めて、「こころの健康」の普及啓発をはかるとの記述となったものですので、ご理解をお願いします。
12	57	1(2)	政策指標として、国民健康保険収納率の向上(26市平均以上)を設定すべきではないか。国民健康保険の「未収金額10億円」・「不能欠損額1億円」・「収納率は26市で常に下位」の状況であり、財政健全化からして指標とすべきと考える。	ご指摘のように国民健康保険の財政運営は非常に厳しいものがあり、市の担当課でも重要な課題であると認識し、収納率の向上に努めています。その結果、平成20年度は26市中19位、平成21年度は26市中16位と、下位ではあるものの、その改善がはかられています。なお、指標については、当審議会においても検討したところですが、収納率が加入者の所得の状況や経済状況に強く影響され、また、不能欠損の処理方法が各市統一的でないことなどから、指標としては位置づけていません。なお、基本施策の中には収納率の向上に努めることを明記しています。
13	61	2(1)	現在の社会をみると、雇用体制と労働条件がより厳しくなっている。特に未来を担う若い世代の勤労条件が非常に厳しくなっており、生活を支える上でも共働きは当然という状況である。政策指標「保育園の定員数」の5年後目標値は、現状値に対し63人増、「学童クラブの定員数」では110人増と記されているが、社会状況に見合ったものとなっているのか。 働きやすい環境を作る第一歩として「保育」「学童クラブ」の増設・増員は必要である。10年後の目標値を5年の目標値にできないのか。又、「働きたいが、すぐ入る保育園がない」という事を多く聞く。「就職活動をするには、保育はどうしても必要である」現代はその体制から考える必要があると思うが、そういう体制は現在の保育行政では作れないのか。是非お願いしたい。 子どもを育てやすい環境を作り、その中で勤労者人口が増えることは、5・10年先の昭島市にとって非常に重要な事である。	保育や学童クラブについては、少子化対策としての側面もあり、ご指摘のとおり非常に重要な課題で、当審議会としても強い関心を持って検討しました。 保育園の定員については、制度的に可能な範囲で定員を超えた児童の受入れなどを実施していますが、現実として待機を生じる状況にあるのは事実です。ただし、今後は児童の数が減少するとともに、保育の制度については、現在、幼稚園や保育園の一元化を含め、次世代育成を支援する包括的なシステムとして見直しが行われており、その結果によって大きく制度が動きます。これらの点を踏まえ、指標に示した数値目標となっています。 また、学童クラブの定員については、平成21年度に一定の対策を実施し、定員を180名増員しています。指標の初期値はその対策後の定員数となっています。現状、施設によっては待機が生じることもありますが、一定程度は需要をカバーしており、今後児童の数が減少することや放課後子ども教室が実施されることを考慮すると、この目標は社会状況にあったものといえると判断しています。

第五次昭島市基本計画素案に係るパブリックコメントの結果について(案)

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
II 各論 第3章 未来を育む あきしま(教育・文化・スポーツの充実)				
14	76	1(2)②A	学校図書館の充実と図書ボランティアの活用について述べているが、教育振興基本計画によると、司書教諭の研修についても触れていたと思うが、今後司書教諭の配置研修はどうなるのか、記述がないので気になる。	個別計画で取り上げられている事項については、その詳細は個別計画にゆだねています。なお、司書教諭は全校に配置されており、その研修については教育振興基本計画において、平成23年度に検討、平成24年度から実施する計画となっています。
15	79	1(2)④D	「今後施設のあり方に関する検討を進めます」とあるが、検討会は市民も参加できるのか。また民間への委託や廃止も視野に入れての検討なのか。	ここでの記述は、学校給食にふさわしい施設のあり方を検討するとの趣旨であり、委託は当然含まれますが、現時点において廃止という考えはないと理解しています。 また、その検討にあたっては、公募の市民委員を含む学校給食運営審議会が設置されており、その活用がはかられるものと考えています。
16	87・90	3(1)①C、(2)①D	記述のある社会教育複合施設の整備や検討はどうなっているのか。これこそ、市民との協働で知恵を出し合い、良いものを作りたいと思うが、市民参加は可能なのか。	社会教育複合施設については、素案において、その検討が必要であるとの方向性を示しています。現時点では市の担当課を中心として内部での検討が進んでいるようですが、今後、学識者や公募の市民などによる検討組織の設置も予定されており、当然市民参加がはかられるものと理解しています。
17	90	3(2)①D	「拠点的功能を有した中央図書館の検討を進めていきます」とあるが、教育関係者には是非目を通していただきたい資料がある。 ①平成18年これからの図書館の在り方検討協力者会議発行「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」 ②平成20年中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」の2点である。昭島市はこれから中央図書館を作れる可能性があるため、施設・サービス・内容とも素晴らしいものを創って欲しいと考えている。教育関係者には十分な知識・見識を持っていただき、より良い施策を早急に実現していただきたい。	直接、素案に関するご意見ではありませんので、ご意見の趣旨を市の担当課に伝え、今後の施策の参考とさせていただきます。
18	91	3(2)	政策指標「市民1人当たりの貸出冊数」を「蔵書数」に変更すべきでないか。1人当たり図書館蔵書数は2.7冊で、26市中23番目である。指標として貸出冊数を増やす前に、蔵書数を26市並みにすることが先決である。	蔵書数に関するご指摘の状況は認識していますが、蔵書数は施設の規模に応じています。他の施設を蔵書スペースとして活用するなど一定の対応はなされていますが、現時点では、既に満杯の状況です。この点からも新たな施設の検討が必要になっているものです。また、図書館の利用を促進するという視点からも、指標としては貸出冊数が適切であると考えています。

第五次昭島市基本計画素案に係るパブリックコメントの結果について(案)

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
19	97	3(4)③	<p>A 施設の維持・管理と活用について、「スポーツ・レクリエーションの場として提供している既存施設の適切な維持管理に努めるとともに、施設利用の利便性の向上に努めます。」また、スポーツ・レクリエーションに対する施策の目指す姿の基本施策中には、「すべての市民がより健やかに、より豊かになる地域スポーツ社会の形成を進めていきます。」とある。</p> <p>これらを実現するには、適切なる施設が必要不可欠であるとする。しかし、ここ以外の部分に於いては、スポーツ施設の建設又は、整備に関する事項が全く示されていない。</p> <p>尚、「昭島市総合基本計画」(平成13年度～平成22年度)の115ページには、運動施設などの整備と充実の項において、「市民の健康づくりや多様なスポーツ・レクリエーションに対応するため、総合体育館の整備に努めます。」とある。その後、市民球場の新たな整備と東京都からの総合スポーツセンターの移管等、実現に繋がっている。この度、具体的な施設名を挙げて意見を述べるものは、その規模の大きさ及び長期的な観点から、平成23年度から、10年間に及ぶ基本計画に取り入れていただき、具現化に繋げる為に、意見を提出することとした。</p> <p>第3章3-(4)の中に、つぎのことを策定していただくよう要望する。</p> <p>①スポーツ施設の建設を含めた整備を推進すること。(理由)②以降に示すことは、規模の大きさ及び長期的な観点からこれを挙げて実施計画に繋げていただくよう要望する。</p> <p>②総合体育館の建設に努めること。(理由)現在の総合スポーツセンターは、東京都からの移管による施設で、平成22年度現在、建築後30有余年を経過しており、今後10年を見据えた時、設備機器等も含めて老朽化が激しく、非効率な状況である。また、総合体育館として、屋内競技大会の開催には、約2,000平方メートル規模の体育室が必須であり、現在の総合スポーツセンターは、これを満たしていないため、この建設を要望する。</p> <p>③格技道場の代替施設の確保又は、建設に努めること。(理由)現在の施設は、借り上げ施設のため、老朽化が激しくても手入れを阻んでいる。また、隣接する道路の拡幅等に合わせ、移転を契機に計画を策定していただくよう要望する。</p> <p>④サッカー場の増設に努めること。(理由)現在、大人用のサッカー施設は、大神グラウンドに1面が整備されているが、昭島市は、多くのサッカー人口を有しており、施設の増設が不可欠である。場所としては、多摩大橋近辺及び八王子側河川敷等に増設を要望する。</p> <p>⑤陸上競技場及びテニスコートの整備に努めること。(理由)これらは、昭和公園整備計画のなかで実施を要望する。また、実施計画を策定するには、利用者の意見を聴取し、これを反映しての、計画をしていただけるよう要望する。</p>	<p>ご意見の①及び④について、スポーツの振興に関しては、ご指摘のように施設の整備も大切な視点であると認識し、その必要性も十分理解するところです。しかしながら、厳しい財政状況などを踏まえれば、素案の期間である今後の10年間において、新たな施設整備の推進を計画に位置づけることは非常に困難であり、今後の状況に合わせ、どのようなことができるのか考え、工夫しながら対応していくこととなるものと考えていますので、ご理解をお願いします。</p> <p>ご意見の②にある総合体育館については、既存の施設(総合スポーツセンターとみほり体育館)の適切な維持管理に努めるとともに、ソフト面の施策を充実させ、その活用をはかることが大切であると考えます。</p> <p>ご意見③の格技道場については、ご指摘のようになりかなり老朽化していますが、この施設は、道路の拡幅にあわせ廃止し、廃止後は総合スポーツセンターの活用をはかるものと理解していますので、ご理解をお願いします。</p> <p>ご意見の⑤については、ご指摘のとおり、昭和公園整備計画において検討する事項であると認識しています。素案においては、都市公園の整備の中で、同計画に基づく計画的な整備を進めるものとしています。</p>

第五次昭島市基本計画素案に係るパブリックコメントの結果について(案)

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
20	100	3(5)	政策指標「郷土資料室の入場者数」は取り下げて欲しい。資料室を充実させる具体策があれば良いが、現状と変わらなければ目標3,000人は如何なものか。(現状の資料室は週3回、午後のみ開放。目立たない看板が1個。資料室というより収納庫といった感じ。訪問客が少ない為に職員はいつも休息中。子どもから気持ち悪いと泣かれた等々、色んな意見を聞いています)訪れたことのない人には勧められるものでない。	ご指摘のとおり、郷土資料室の現状からは目標の達成は厳しいものがありますが、この指標は、社会教育複合施設の整備も視野に入れていきます。現時点では未確定ですが、新たな施設としてリニューアルした場合は、入館者の増加も見込めるものと考えています。
II 各論 第4章 環境をつなぐ あきしま(循環型社会の形成)				
21	103	1(1)①A	A生活環境対策の部分で、大気測定調査、水質調査、交通騒音調査などを実施するとあるが、交通量の調査はしていないのか。指標によると大気調査が1か所で、これは少ない気がする。今後の検討を希望するとともに、大気調査の場所と回数を教えて欲しい。	交通量調査については、国道16号について国が実施するとともに、昭島市としては、道路整備などの際に、交通対策検討などの側面もあわせて実施しています。 また、大気調査については、国道16号の小荷田交差点で年2回実施しています。これは、交通量から、大気環境が他の場所よりも悪いであろうと判断される場所で、経年変化を見るために定期的実施するものです。このほか、開発などにより環境が変化した場合は、随時大気調査を実施しています。
22	106	2(1)	政策指標「市域のみどり率」について、現状値43.8%、平成27年及び32年目標値が現状維持である理由を教えて欲しい。指標として、みどりの都市を目指すのであれば、目標値は増加傾向にあることが望ましいのではないかと。目標値が変わりなければ、努力もしないのではないかと受け取ってしまうが、理由があれば教えて欲しい。	緑化対策などを行ったとしても、開発があれば、市域のみどりは減少します。都市近郊に位置する昭島においては、残念ながら、みどり率が低下していくのは避けがたいものであると認識しています。このような現状を踏まえ、みどり率の現状維持に努めるというのが、目標としてふさわしいという考え方です。決して努力しないということではなく、努力しなければみどり率の現状維持は不可能であることに、ご理解をお願いします。
23	110	3(2)①B	環境コミュニケーションセンターの完成により、リサイクルの更なるステップアップを望む。現在は古着のリサイクルの代わりにフリーマーケットを開き、リサイクルを推進していると思うが、世界の災害時に対応した時のみ古着(着用できるような洋服)を回収して寄付するなど、これらのルートの開発などを考えるというのはいかがでしょうか。	環境コミュニケーションセンターはリサイクル推進の基幹施設として位置づけられていますので、当然ステップアップがはかられるものと考えています。なお、災害時における古着の寄付を新たなリサイクルのルートとして検討しては、とのご提案ですが、災害時の寄付については、日赤やNPOなどで既に対応していますので、その必要性は低いものと認識しています。

第五次昭島市基本計画素案に係るパブリックコメントの結果について(案)

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
II 各論 第5章 基盤を築く あきしま(快適な都市空間の整備)				
24	115	1(1)①	<p>上の原住宅(昭和町3丁目2・6・7・10・11)東側、諏訪、松中通り(都道)沿い舗道の樹木区画の除草と市担当部署の市街地等の巡回について述べる。「国道及び都道については、歩行者の安全対策や通過車両の騒音対策の徹底など、人に優しい安全で快適な交通環境の維持・向上について、国や東京都に要請します」に関連して、私たちの生活している、上の原住宅(昭和町3丁目)東側の都道(諏訪・松中通り)沿い舗道、樹木区画の除草については、本来の作業が9月中旬に行われたため、7～8月は雑草が生い茂る状況となっていた。道路沿いの皆(自治会員)が最初は除草したものの、雑草の生育が早く、ご近所の皆が困っている。荒れた状況のため、車や道路利用者の心ない人たちによって、空き缶やゴミ等のポイ捨てが頻繁にされる原因となった。</p> <p>① 都道、諏訪・松中通り沿い歩道の樹木区画の除草については、適時、歩道美化のために除草が行われるよう都に要請をお願いしたい。</p> <p>② B項「市道の整備推進」にも関連して、「幹線道路の体系的整備と安全で快適な生活道路網の充実に努め、うるおいとゆとりある道路空間の確保をはかります」とあるが、都道・市道にかかわらず、昭島市の美化のために市の担当部署が既に実施していると思うが、その巡回頻度を適時に増やし、上記基本計画主旨に基づき、実施されるよう計画に位置付け、推進されることを願う。</p> <p>③ 上記①②の件は、諏訪・松中通りだけでなく、昭島市全体に樹木区画の除草並びに街路樹の剪定時期の見直しについても、水平展開をして改善をお願いする。</p>	<p>直接、素案に関するご意見ではありませんので、ご意見の趣旨を市の担当課に伝え、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
25	118	1(2)①	<p>上の原住宅(昭和3丁目)内に公園の建設を希望する。「緑豊かな美しいまちなみを築くため、公園や広場など身近なオープンスペースは、緑を育む空間として位置付け、その確保に努めます。」は大賛成である。それに関連して、私たちの住んでいる上の原住宅は、300世帯の住宅内に子どもやお年寄りなど地域内の一般住民が集える公園が1か所もない。かつては企業(昭和飛行機)の空き地や施設の利用ができたが、今は無く(住宅が建っているため)、又、住宅の過密化も進んでいる。土地・費用(予算)の問題もあるので、すぐにはいかなくても、基本計画の位置付けのもと、実施計画の中に取り入れ、具体化をお願いしたい。上の原自治会、子ども会、老人会の皆さんからも強い要望があるため、検討をよろしく願う。</p>	<p>ご指摘のとおり、公園の確保をはかることは非常に大切であると認識し、基本施策でその方向性を明らかにしています。しかしながら厳しい財政状況などにより、都市計画公園の整備も具体的に位置づけることができない現状であり、ご指摘の点を施策として明示することは困難であると考えますので、ご理解をお願いします。なお、ご意見の趣旨は、市の担当課に伝えます。</p>

第五次昭島市基本計画素案に係るパブリックコメントの結果について(案)

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
26	124	1(4)③	雨水対策については、処理と浸透という部分でしか触れていないが、環境施策として雨水利用の可能性を探るといえるか。東京都ですら、雨水については雨水浸透計画しか出していない。水を地下水100%で供給できる昭島ならではの雨水利用指針を立ち上げ、東京都に先駆けると絶対良いと思う。	雨水利用については、環境施策として大切な視点であると認識し、施設単体の活用だけでなく、いわゆる中水道としての活用を含め検討しました。大規模な活用は、やはりインフラの整備が必要となり、コスト面から現時点では困難であると考えます。したがって、基本施策においては、上水道の分野で雨水貯留槽の助成を進め、地球環境の分野では、市の施設において雨水の循環利用を進めることとしていますので、ご理解をお願いします。
27	133	2(2)3)	政策指標「立川基地跡地昭島地区整備事業の進捗率」100%は単に事業の終了なのか、それとも基本施策の①のA・B、②のA～Dの施策100%なのか。	事業の進捗率ですので、事業の完了ということになります。なお、この項目の基本施策は事業を踏まえた記述となっています。
II 各論 第6章 躍動する あきしま(産業の活性化)				
28	146	1(2)	政策指標「小売店の年間販売額」は大型店を除く販売額にすべきではないか。「大型店等の立地等により、地域の商店街では顧客離れと売上高の減少が進み」、「大型店との共存共栄に向けた環境の整備を進めるとともに、個性的で特色ある経営により元気な小売店の育成に努めます」ということから、小規模店の販売額のみとする方が良いのではないかと。	政策指標は一つの目安として位置づけています。これですべてを評価するといった性格を持つものではありません。ご指摘のような点も施策の状況を判断する一つの目安となるものと理解しています。ただし、この分野では「活力とにぎわいにあふれたまち」を目指す姿の一つとして位置づけていることから、小売店全体の売り上げを指標として採用したものですので、ご理解をお願いします。
29	149	1(3)	政策指標「認定農業者数」は「直売所数」にすべきではないか。農業が大切なことは理解するが、市民にも分かりやすく実感できるものとして「農畜産物の直売等を推進し、地産地消を展開していきます」という施策に対応して、直売所の設置数又は販売額としたらどうか。	政策指標は一つの目安として位置づけています。これですべてを評価するといった性格を持つものではありません。ご指摘のような点も施策の状況を判断する一つの目安となるものと理解していますし、市民との関連からすれば、より実感につながる部分もあるのではないかと考えます。 ただし、農業を支えていくのは農家であり、人です。農業を支える基本となる農業従事者に関する指標が適切であるとの判断から、「認定農業者数」を指標として採用したものですので、ご理解をお願いします。
30	152	1(4)	政策指標「昭島市民くじら祭りの参加者数」は「イベントの実施等」の指標にすべきではないか。「観光については、市民や企業、関係機関と連携して、昭島の魅力を内外に発信し、都心の近郊にふさわしい体験型観光を中心とした展開をはかり、「あきしまらしさ」のあふれる観光の振興に努めます」とし、基本構想のパブコメでは「体験型観光とは、いわゆる名所や旧跡を見て歩く従来型の見る観光ではなく、訪れた人がスポーツや工芸品作り等に参加し、自ら体験していく現代的な観光を表現している。また、体験型観光を観光振興策の中心として位置付け、観光全体として昭島らしさのあふれるものとしていくことが大切である」と力説している。 これらの趣旨からして、「昭島市民くじら祭りの参加者数」という指標には違和感を持つ。同時に、参加人数のカウント範囲・方法にも曖昧な感じを抱く。施策では、観光ウォーキングコースの開発や企業の持つ産業文化財や生産現場の見学等を挙げている。これらの実現の為「イベントの実施」という指標の検討を願う。	政策指標は一つの目安として位置づけています。これですべてを評価するといった性格を持つものではありません。ご指摘のような点も施策の状況を判断する一つの目安となるものと理解しています。当審議会では、「観光がまちの賑わいにつながり、人が集まってくる」このことに関する指標をいろいろと検討しましたが、なかなか適切な指標が見出せなかったという側面もあります。そのなかで、「くじら祭り」が昭島の大きなイベントであり歴史もあること、また、観光においてその活用をはかることを施策として位置づけていることなどから、その参加人員を指標として採用したものですので、ご理解をお願いします。

第五次昭島市基本計画素案に係るパブリックコメントの結果について(案)

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
31	158	3(1)	政策指標について目標100%はありえない数値である。「クーリングオフ制度を知っている市民の割合」の100%は、市民意識調査として把握するもので、100%の結果はありえない数字である。	政策指標は一つの目安として位置づけていますが、その意味として二つの側面があると考えています。一つは今後の実施予定や計画を指標という形で市民に示していくこと、もう一つは、施策の最終的な目標を明示することです。ご指摘のとおり、市民意識調査の結果として、100%という数字は現実的ではないかもしれませんが、この指標については、行政としてすべての市民に行き渡ることを目標とし、それを目指していく姿勢を明らかにしているものですので、ご理解をお願いします。
II 各論 第7章 計画の実現のために				
32	168		政策指標について目標100%はありえない数値である。「市役所の窓口サービスを普通又はそれ以上と思う市民の割合」の100%は、市民意識調査として把握するもので、100%の結果はありえない数字である。	政策指標は一つの目安として位置づけていますが、その意味として二つの側面があると考えています。一つは今後の実施予定や計画を指標という形で市民に示していくこと、もう一つは、施策の最終的な目標を明示することです。ご指摘のとおり、市民意識調査の結果として、100%という数字は現実的ではないかもしれませんが、この指標については、行政としてすべての市民にそう感じてもらえることを目標とし、それを目指していく姿勢を明らかにしているものですので、ご理解をお願いします。
33	168		<p>政策指標について具体的な計数把握可能な指標にすべきではないか。第7章では、p.163「自立した「地方政府」としての自覚を持ち～」、「行政のプロとして自律し市民から信頼される職員の育成を進めます」、p.165「限られた財源のなかで、自らの責任と判断により～」など、非常にハイレベルな施策が並んでいる。これらの施策に対応する指標が、「市民の定住意識(昭島に住み続けたいと思う市民の割合)」、「現在の暮らしに満足している市民の割合」等、本計画の要である章だけに、市民の感覚に頼る指標では物足りなさを感じる。</p> <p>計画実現のためには、せめて「経常経費の削減とともに、市税の徴収率向上」、「給与の適正化に努め、類似団体の水準まで低下」、「市税の徴収率向上」等、毎年「財政比較分析表」で決まり文句のように書かれている目標や「職員研修実施状況と参加者数」の項目等、具体的な指標を取り上げて欲しい。</p> <p>特に要望として、p.161「市民意識調査や市長への手紙などにより、市民ニーズの把握に努めるとともに、市政懇談会や市民と接するさまざまな機会を活用」、p.165「行政情報の積極的な提供により、市民との情報の共有化をはかる」とある。この施策の指標として、「市職員による市政懇談会の実施」を具体的に検討していただきたい。市職員による予算・決算に対する説明会など行政情報の共有化をはかることが、「まちづくり」には必要と思う。このことこそが、「昭島らしい」計画になると考える。</p>	<p>政策指標は一つの目安として位置づけています。これですべてを評価するといった性格を持つものではありません。ご指摘のように、具体的な指標とすることも大切なことと考えていますが、市民の感覚や感じ方も同様に一つの大切な指標であると考えています。</p> <p>また、経常経費や収納率については下位計画である「中期行財政計画」で、職員研修については同じく「人材育成基本方針」で明らかにされていることや、職員給与については平成21年度に東京都の水準にあわせ、大規模な適正化を実施していることなども踏まえ、素案の指標を採用したものですので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、行政情報の共有化をはかることが、「まちづくり」に必要であるのご指摘は、まさにそのとおりであると認識しています。また、市政懇談会や市民説明会は、案件ごとにその開催について検討されているものと理解しています。総合基本計画の策定に関しても実施しておりますし、自治会による地域懇談会は定期的に開催されています。</p>

第五次昭島市基本計画素案に係るパブリックコメントの結果について(案)

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
■ その他				
34	—	—	市民と一体となって行財政を運営していく指針となるべき計画としては、美辞麗句が多く、抽象的過ぎる。	基本構想を受け、まちづくりの方向性を施策として体系的に示すという基本計画の性格として、記述に修飾語が多く見受けられることや抽象的な表現になりがちなことは、ある程度やむを得ない部分もあると考えます。基本計画には下位計画として、実施計画や各種の個別計画があり、具体的に詳細な内容は、そちらにゆだねていますので、ご理解をお願いします。
35	—	—	基本構想では「昭島らしさ」を強調していたが、基本計画では「らしさ」を感じることが出来なかった。	第五次昭島市基本構想において、まちづくりの視点の一つとして位置づけているのは、「あきしまらしさを育むまちづくり」ということです。これは、施策の展開にあたり、十分配慮する点の一つとして取り上げているもので、施策が適切に実施されることによりその実現がはかられるものであると理解しています。
36	—	—	基本施策では、あれもこれも「進めます」、「努めます」、「します」、「はかります」と昭島の将来はバラ色であるかのような文章があるが、一方では「厳しい財政」、「メリハリをつけた運営」とも書かれている。財源は予測の範囲なのか。何を優先順位としてやるのか、大いに疑問。「絵に描いた餅」ならぬ「絵に描き過ぎた餅」になりそうな予感がする。	素案は、基本構想を受け、まちづくりの方向性を施策として体系的に示すため、行政として実現すべき施策を取りまとめるとともに、その実現のために必要な事項もあわせて記述しています。内容については、方向性ですから、記述がある程度明るいものになるのは、やむを得ない部分があると考えます。施策の選択、記述については、担当部署とのヒアリングを積み重ねた結果ですので、「絵に描いた餅」であるとは認識していませんが、今後の社会・経済状況の変化や行政側の努力などが重要なファクターとなることは事実です。当審議会としては、行政として最大限の努力がはかられることを期待していますし、当然そうあるべきであると認識しています。
37	—	—	基本施策は既に事業化がされているのか、全く白紙の計画事業なのか、市民としては目に見えない。したがって基本施策に対する政策指標への設定に不自然を感じる。つまり、期待(夢)が持てる施策の割には、この程度の政策指標なのかとがっかりすることが多い。	ご意見では、基本計画における指標をかなりウェイトの高いものと位置づけているように見受けられますが、当審議会では、施策のすべてを網羅する指標はありえないことなどから、政策指標は一つの目安として位置づけています。これですべてを評価するといった性格を持つものではありません。基本計画の評価は、その施策の実施状況で検証されるものと理解しています。また、指標値として数字で示されることから、市民にとって分かりやすく、計画の進捗状況を理解する一助となるとも考えています。 審議会では、政策指標については、これらの点を十分踏まえ、時間をかけて審議しました。期待を裏切られてしまったとのことですが、素案で示した55の政策指標はその結果ですので、ご理解をお願いします。
38	—	—	計画期間の10年は適切なのか。時代の変化に対応できるのか。第四次の指標の結果から見ても、見直すべきなのではないか。	素案の計画期間は、基本構想の計画期間を受け10年間としています。ただし、大きな環境の変化が生じた場合などには、柔軟に対応するものとしています。これは、今後、大きな環境の変化も想定され、先行きの見通しがつきにくいなかでは、計画期間を固定してしまうより、柔軟に対応することを明記しておく方が適切であると考えたからです。ご理解をお願いします。

第五次昭島市基本計画素案に係るパブリックコメントの結果について(案)

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
39	—	—	政策指標の中で「市民意識調査」による目標項目が多く見受けられる。市民意識調査による「感じ方・見た目」の判断に頼ることは如何なものか疑問である。指標は、一つの目安でも一つのバロメーターでもない。市のHPIにもあるように、計画に示された施策の目標と達成状況をわかりやすく具体的な指標で表したものである。少なくとも意識調査対象者を増やすことは必要と考える。	ご指摘のとおり、政策指標が計画に示された施策の目標と達成状況をわかりやすく具体的な指標で表したものであることは事実です。ただし、施策のすべてを網羅するものでもありません。当審議会としては、政策指標は一つの目安として位置づけており、基本計画の評価は、その施策の実施状況で検証されるものと理解しています。また、市民の感覚や感じ方も一つの大切な指標であると考えています。なお、市民意識調査の対象者(1,000人)は昭島市の人口規模では、統計的にも適切な範囲であると認識していますが、ご意見の趣旨は市の担当課に伝えます。
40	—	—	〈計画期間を5年間とする。又は政策指標のみ5年とする。〉少なくとも5年間であれば、財政の見直しが可能になることにより具体的な計画となる。市長任期は4年であり、大きな市政運営の変化にも対応できる。基本政策と指標が具体化することにより、市民と一体化した計画となる。5年間の計画を実施している他市の計画を拝見すると、事業内容・財政計画など非常に分かり易く身近なものに感じられる。	素案の計画期間は、基本構想の計画期間を受け10年間としています。ただし、大きな環境の変化が生じた場合などには、柔軟に対応するものとしています。これは、今後、大きな環境の変化も想定され、先行きの見通しがつきにくいなかでは、計画期間を固定してしまうより、柔軟に対応することを明記しておく方が適切であると考えたからです。 また、現在の社会・経済環境では、ご意見のように、計画期間を5年間としたからといって財政の見通しがつくものではないと考えますし、計画策定に一定程度の時間を要することから、市長の任期を考慮することも困難な面があると考えます。ご指摘のとおり基本計画が市民の身近に感じられるものとなることは、大切なことであり、当審議会としてもそのように願っていますが、それらを踏まえた判断として、素案のとおりとしたものですので、ご理解をお願いします。
41	—	—	〈自治基本条例についての計画を。〉読み落としかもしれないが、基本条例に対する記述がない。平成16年8月に、市民会議と市職員庁内プロジェクトチームから素案が提出されているようである。まちづくりにおける基本的な条例である自治基本条例への取り組みは、欠かせないものとする。	自治基本条例については、ご指摘のとおり、市民会議やプロジェクトチームなどの結果を踏まえ、担当部署において、両案のすりあわせや、内容の検討など継続して取り組んでいると理解しており、また、自治のあり方やその仕組みなどを規定する、いわば自治体の憲法となるものでもあり、慎重な検討が必要であると認識しております。 素案においては、現時点での取り組み状況が、市民意識の醸成に努め、協働によるまちづくりが地域にしっかりと根づくよう環境の整備をはかるなど、一定程度の進捗はあるものの、全体としては、さらなる検討が必要な段階であるとの判断から、施策として位置づけるまでに至らなかったものですので、ご理解をお願いします。